

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の 適正な処理に推進に関する特別措置法

- 平成 28 年までに処理終了を義務付け -

絶縁油中の PCB 分析は弊社にお任せください

< 特別措置法の基準 >

廃油中の PCB 濃度

| | |
|--------------------|-----------|
| 0.5 mg/kg (ppm) 超え | PCB 廃棄物 |
| 0.5 mg/kg (ppm) 以下 | 産業廃棄物（廃油） |

PCBとは？

ビフェニル分子の水素原子を塩素で置換したものの総称。
PCBは極めて安定な難分解性の物質であり、加えて脂溶性のため生物内に残留・蓄積しやすい。1974年に、閉鎖系で使用以外の製造、輸入、使用が禁止されています。

国内での使用用途

- *発電所、変電所、受電設備など（平均重量の1/3が絶縁油、濃度で60～70%）
- *家電製品の部品など（1個当たりの含有量は数g～数十g）
- *事務用品（複写紙）、熱媒油など、可塑性、塗料など



J F E テクノリサーチ株式会社

分析評価事業部 京浜事業所 営業・技術グループ 担当：小檜山（北）様

TEL：044-322-6208 FAX：044-322-6528

e-mail：keihin-com@jfe-tec.co.jp HP：<http://www.jfe-tec.co.jp/>

環境営業部 環境調査営業グループ 担当：川井

TEL：044-322-6200 FAX：044-322-6528

e-mail：t-kawai@jfe-tec.co.jp HP：<http://www.jfe-tec.co.jp/>